

活動報告書

支部・委員会: 地震対策委員会・CSR委員会・損保協会(損害保険各社社員)

開催行事: 地震保険普及キャンペーン

日時: 平成23年10月21日(金) 10時30分集合 10時50分～11時30分

場所: フォーラス前

開催人数: 30名(損保協会12名含む)

平成23年10月21日(金) 地震保険普及キャンペーン



地震保険は法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。1回の地震のための保険金総支払い限度額は5.5兆円(2011年8月現在)この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えることがないように定められているもので適宜見直されています。このたびの東日本大震災では10月26日現在で約1兆1700億円の保険金のお支払いをしております。



今年の地震保険普及キャンペーンは我々宮城代協会員にとっては特別なものにしなければならぬとの一念から損保協会、報道関係の方々に早くからアプローチした結果、損保協会様より、12名の参加協力を頂き、宮城代協会員の18名と合計30名で実施する事が出来ました。

今年は通行人の方々が足を止めて、質問してくる事も有り、いつもの年とは違った手ごたえを感じました。

また、東日本放送様と保険毎日新聞社様からの取材も頂き、有意義なキャンペーンとなりました